

# 商品概要説明書

## 教育ローン

(令和6年4月1日現在)

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入申込時の年齢が満18歳以上であり、完済時年齢76歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のご資金が対象です。</li><li>①入学、在学中に必要な資金。</li><li>②支払い済み教育資金。</li><li>③教育ローンの借換資金。</li><li>④その他、教育資金。</li></ul>
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内とし、借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6ヶ月以上16年10ヶ月以内（元金据置期間含む）とし、1ヶ月単位とします。</li><li>○元金据置期間の上限は次のとおりといたします。</li><li>①入学前の7ヶ月間以内。</li><li>②卒業予定年月までの在学期間以内。</li><li>③卒業後の3ヶ月間以内。</li></ul> <p>ただし、留年、留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わないものとし、借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。</p>
借入利率	<b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年1.2%の保証料を含みます。 ○利率等の詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内です。）のいずれかをご選択いただけます。</li><li>○元金据置返済の場合、据置期間中は毎月、利息のみの返済となります。</li></ul>
担保	○不要です。
保証人	○JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

<p>団体信用生命共済 (保険)</p>	<p>○ご希望により JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。          なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="475 304 1281 501"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.20%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.20%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%																					
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																													
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.20%																													
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.20%																													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%																													
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。          年 0.30%</p>																													
<p>手数料</p>	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="395 799 1267 996"> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一部・全額繰上手数料</td> <td>100 万円未満</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円～500 万円未満</td> <td>22,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 万円～1,000 万円未満</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,000 万円超</td> <td>44,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、他金融機関へ借換される場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="395 1142 1267 1240"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">借換手数料</td> <td>住宅・リフォームローン</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>貸住資金・事業資金</td> <td>55,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件等を変更される場合は次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="395 1386 1444 1727"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">その他手数料</td> <td rowspan="2">金利条件変更事務</td> <td>固定期間終了後の金利条件変更</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>固定期間中の金利条件変更</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特約期間設定手数料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不動産担保条件変更事務手数料</td> <td>実費相当額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">償還方法変更事務手数料</td> <td>5,500 円</td> </tr> </tbody> </table>	一部・全額繰上手数料	100 万円未満	5,500 円	100 万円～500 万円未満	22,000 円	500 万円～1,000 万円未満	33,000 円	1,000 万円超	44,000 円	借換手数料	住宅・リフォームローン	33,000 円	貸住資金・事業資金	55,000 円	その他手数料	金利条件変更事務	固定期間終了後の金利条件変更	5,500 円	固定期間中の金利条件変更	5,500 円	特約期間設定手数料		無料	不動産担保条件変更事務手数料		実費相当額	償還方法変更事務手数料		5,500 円
一部・全額繰上手数料	100 万円未満		5,500 円																											
	100 万円～500 万円未満		22,000 円																											
	500 万円～1,000 万円未満		33,000 円																											
	1,000 万円超	44,000 円																												
借換手数料	住宅・リフォームローン	33,000 円																												
	貸住資金・事業資金	55,000 円																												
その他手数料	金利条件変更事務	固定期間終了後の金利条件変更	5,500 円																											
		固定期間中の金利条件変更	5,500 円																											
	特約期間設定手数料		無料																											
	不動産担保条件変更事務手数料		実費相当額																											
	償還方法変更事務手数料		5,500 円																											
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置          本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA 支店にお申し出ください。JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。          また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p>																													

	<p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>鹿児島県弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JA の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aバンク宮崎